

(公社)東京都ベストコントロール協会 副会長 元木 貢

感染症予防衛生隊の設置

東京都特別区及び多摩地区の市町村は、伝染病予防法に基づき、衛生班の組織、器具や薬品の備蓄、住民の指導及び駆除を行っていた。また、東京都防護所で伝染病患者宅の消毒及び患者の搬送を行っていた。

平成10年(1998年)に感染症法の制定に伴い、東京都防護所は廃止され、そく昆虫対策と合わせて区市町村が対応に当たることとなった。その結果、殺虫剤や資機材の備蓄義務がなくなり、市町村のそく昆虫専門職員、薬剤配布が急減していった。

駆除にあたる職員も急減したため、当協会は平成10年(1998年)9月に感染症対策特別委員会を設置して「感染症予防衛生隊」の設置を検討し、平成11年(1999年)4月に全国に先駆けて設置した。説明会を開催し、組織及び運営に関する規則及び細則を制定するとともに、「感染症消毒作業マニュアル」を編集し衛生隊員に配布した。

また、平成28年(2016年)に「感染症対策実施計画」を策定し、メンバー登録を受けるには、隊員が年2回の感染症講習会を受講すること、社内講習会を開催すること、消毒用資機材を準備することが義務化された。実施状況を1月末までに書類で報告し、その結果を踏まえて毎年見直しを行っており、現在18社が登録されている。



感染症予防衛生隊説明会

フォーラムの開催

協会内部の講習会を発展させ、広く市民にも理解いただくため、平成18年(2006年)から「動物由来感染症フォーラム」を武蔵野市と共に開催した。平成21年(2009年)からは「ベストコントロールフォーラム東京」と名称を変更し、東京都から後援を受け、様々な有害生物の防除をテーマに毎年開催している。

東京都と協定を締結

ニューヨークで平成11年(1999年)にウエストナイル熱患者が発生、全米に拡大していった。

当協会は「蚊が媒介する感染症の発生に備えた蚊の駆除業務等に関する協定」を平成22年(2010年)3月に東京都と締結した。

蚊防除試験

平成22年(2010年)8~9月に武蔵野市の2寺院で蚊防除試験を行った。緊急時の成虫対策と平常時の幼虫対策の手法について、感染症予防衛生隊員の研修を兼ねたもので、緒方一喜博士(元当協会理事)を中心に、日本環境衛生センター、日本防疫殺虫剤協会と共同で行った。成虫駆除は、水性乳剤50倍希釈を背負式動力噴霧機で散布した。幼虫駆除は、ピリプロキシフェン0.5%発砲錠または粒剤を1カ所当たり0.5g散布した(試験結果等の詳細は当協会機関誌No60(2011年1月号)P57~62参照)。

デング熱国内感染による防疫活動

平成26年(2014年)8月下旬に代々木公園(東京

都渋谷区)を中心に複数のデング熱患者が発生した。実に69年ぶりのことであった。いずれも海外渡航歴がなく、かつ代々木公園を訪れていた。

当協会は都から要請を受け、感染場所の代々木公園で蚊駆除作業(面積約18,000m²)を行った。また、9月に成虫蚊からウイルスが分離されたことを受け、都から再び要請を受け、代々木公園を5ブロックに分け駆除を行った。さらに、その後4回駆除を行い収束に至った。

患者は、渋谷区に限らず新宿中央公園、上野公園、新宿御苑、明治神宮外苑、青山公園、青山霊園、隅田公園、深沢2丁目の一帯、中目黒公園、千葉市内の1カ所からも発生し、会員が駆除に出動した。

薬剤は、平成22年(2010年)8~9月に行った蚊防除試験の結果等をふまえ、人への安全性を最優先し、生態系に不可の少ないものを選定し、エトフェンプロックス7%水性乳剤を使用した。広範囲散布であったが、動力噴霧器が使用できない場所も多く、ハンドスプレーを使用したが容量に限りがあり、すぐに補充しなくてはならなかった。また、潜み場所を意識して広範囲を歩き回ることとなり、大変な作業であった。

東京都感染症媒介蚊サーベイランス

平成16年度(2004年度)から東京都が実施している「広域サーベイランス」について、当協会では、「広域サーベイランスにおける蚊の捕集装置の設置、回収及び捕集した蚊(検体)の搬入」事業を受託し、CDCトラップ(ドライアイス付)の設置と回収を行っている。^(※)

また、東京都は、イベント等が開催される代々木公園等の9施設(計50カ所)で平成27年度(2015年度)から「重点サーベイランス」を実施しており、当協会では、「重点サーベイランスにおける蚊の捕集及び検体の搬入」事業を受託し、ウイルス保有蚊モニタリング(5~10月まで:ライトトラップ捕集)、蚊の発生密度調査(4・11月:スウェーピング法捕集)、蚊の幼虫発生調査(4月~11月まで月1回)を



代々木公園における蚊駆除作業



マスコミ取材

行っている。^(※)

※東京都健康安全研究センターで、蚊の種類の同定と調査対象の病原体ウイルスの遺伝子検査を実施し、結果をホームページに掲載している。

殺虫剤の模擬散布試験

平成29年(2017年)12月に東京都薬用植物園にて殺虫剤の模擬散布試験を行った。防除にあたっての対象面積計算や機材準備時間、殺虫剤の散布時間と散布量、散布機器の比較検討を行った。この結果を平成30年(2018年)5月に第70回日本衛生動物学会総会で発表した。

今後の課題

当協会では、全国に先駆けて感染症予防衛生隊を設置し、マニュアルを作成するなど準備を整えた。しかしながら、代々木公園でデング熱が発生すると、連絡の取り方、薬剤の備蓄、薬剤・機材の選定など、単に作業の代行に終わることなく、行政や研究機関と緊密に連携を図り、社会にペストコントロール協会の存在をアピールする必要を感じた。

そこで平常時に訓練を強化し、新たに実施計画書の策定、技術委員会による防除方法の検討、5ブロック長に感染症委員に就任してもらい、施工体制の充実を図っている。技術委員会が前面に出て、行政や研究機関と対策の検討を行い、速やかに感染症予防衛生隊が出動できるよう日頃からの訓練の必要性を痛感した次第である。

作業者の蚊刺され防止対策、公務員に準じた災害補償、待機手当、社会へのアピールなどが今後の課題として残されている。